

第2期  
麻績村総合戦略

令和2年4月

麻績村

はじめに

平素、麻績村行政発展にご尽力くださいます多くの方々に感謝申し上げます。

麻績村振興計画審議会を経て第6次麻績村振興計画が策定され、『明るい未来へつながる元気な麻績村』を村の将来像と定め、住民と行政がこれまで以上に手を携えて、住民一人ひとりが「住んでよかった」、「来てよかった」、「これからも住みたい」と実感できる村づくりに取り組んでいます。

国では、急速に進む人口減少が将来的には経済規模の縮小や生活水準の低下につながっていくことを懸念し、平成26年12月「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」が閣議決定され地方創生が始まりました。

地方では過疎化・少子高齢化が更に進み自治体消滅とも言われ深刻化されている一方、都市部には農業志望の若者が増え「田園回帰」の動きも現れています。

地域が自ら知恵を絞り、汗を流すことによってチャンスが生まれます。国もこうした動きを支援する新たな施策が始まっています。まさに『地方創生』の時代です。

今の厳しいときこそがチャンスと捉え、麻績村は更に躍進し希望に満ちた輝かしい村となるよう全力で取り組んで参ります。

令和2年4月

麻績村長 高野 忠房

# 目 次

第1章 第2期総合戦略策定にあたって .....	1
1 国の第2期総合戦略との関係.....	1
(1) 第6次振興計画と総合戦略の関係.....	2
(2) 第2期麻績村総合戦略の計画期間.....	2
(3) 計画のフォローアップ.....	2
(4) 検証方法 .....	2
2 第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略と麻績村振興計画基本目標との関係 .....	3
第2章 施策の展開.....	4
1 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる、誰もが活躍できる地域社会をつくる.....	4
1－(1) 子育て支援の基本方向.....	4
1－(2) 学校教育の基本方向.....	6
1－(3) 生涯学習の基本方向.....	8
1－(4) 生涯スポーツの基本方向.....	8
1－(5) 青少年健全育成・キャリア教育（志を育てる教育）の基本方向 .....	9
1－(6) 文化財の保護保存・文化財の活用と連携の基本方向 .....	10
2 時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守ると共に、地域と地域を連携する.....	11
2－(1) 保健衛生の基本方向.....	11
2－(2) 高齢者福祉の基本方向.....	13
2－(3) 障がい者（児）福祉の基本方向.....	15
2－(4) 生活援護の基本方向.....	15
2－(5) 人権の基本方向.....	16
2－(6) 防災の基本方向.....	18
2－(7) 生活安全の基本方向.....	19
2－(8) 環境保全の基本方向.....	20
2－(9) 社会基盤の基本方向.....	21
2－(10) 土地利用の基本方向.....	24
3 地方にしごとをつくり安心して働けるようにする、これを支える人材を育て活かす.....	25
3－(1) 農業の基本方向.....	25
3－(2) 林業の基本方向.....	26
3－(3) 商工業の基本方向.....	26
3－(4) 観光の基本方向.....	27
4 地方への新しいひとの流れをつくる .....	28
4－(1) 地域づくりの基本方向.....	28
4－(2) 人口増加対策の基本方向.....	29
4－(3) 住民参加による行政の推進の基本方向 .....	31

# 第1章 第2期総合戦略策定にあたって

## 1 国の第2期総合戦略との関係

国の策定した第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に盛り込まれた「政策5原則」や第2期における「新たな視点」を踏まえ、この5年間で進められてきた施策の検証を行い、優先順位も見極めながら、「継続は力なり」という姿勢を基本にし、本村における人口減少対策と地域経済発展のため、効果的な施策の展開を目指します。

### ■まち・ひと・しごとの創生に向けた政策5原則

- (1) 自立性  
地方公共団体・民間事業者・個人等の自立につながるような施策に取り組む。
- (2) 将来性  
施策が一過性の対処療法にとどまらず、将来に向かって、構造的な問題に積極的に取り組む。
- (3) 地域性  
地域の強みや魅力を活かし、その地域の実態にあった施策を、自主的かつ主体的に取り組む。
- (4) 整合性  
施策の効果をより高めるため、多様な主体との連携や、他の地域、施策との連携を進めるなど、総合的な施策に取り組む。その上で、限られた財源や時間の中で最大限の成果を上げるため、直接的に支援する施策に取り組む。
- (5) 結果重視  
施策の結果を重視するため、明確なPDCAメカニズムの下に、客観的データに基づく現状分析や将来予測等により短期・中期の具体的な数値目標を設定した上で施策に取り組む。その後、政策効果を客観的な指標により評価し、必要な改善を行う。

### ■第2期における、新たな視点

- (1) 地方へのひと・資金の流れを強化する
  - ◆将来的な地方移住にもつながる「関係人口」の創出・拡大。
  - ◆企業や個人による地方への寄附・投資等による地方への資金の流れを強化。
- (2) 新しい時代の流れを力にする。
  - ◆Society5.0の実現に向けた技術の活用。
  - ◆SDGsを原動力とした地方創生。
  - ◆「地方から世界へ」。
- (3) 人材を育て活かす
  - ◆地方創生の基盤をなす人材に焦点を当て、掘り起こしや育成、活躍を支援。
- (4) 民間と協働する
  - ◆地方公共団体に加え、NPOなどの地域づくりを担う組織や企業と連携。
- (5) 誰もが活躍できる地域社会をつくる
  - ◆女性、高齢者、障がい者、外国人等の誰もが居場所と役割を持ち、活躍できる地域社会を実現。
- (6) 地域経営の視点で取り組む
  - ◆地域の経済社会構造全体を俯瞰して地域をマネジメント。

## （１）第６次振興計画と総合戦略の関係

本村では、平成 25 年度に第 6 次麻績村振興計画に沿った行政運営をスタートさせました。

村の将来像を『明るい未来へつながる 元気な麻績村』として住民一人ひとりが「住んでよかった」、「来てよかった」、「これからも住みたい」と実感できる村づくりのための事業を推進しています。

### 第 6 次麻績村振興計画

基本構想（10 年間）：平成 25 年度～令和 4 年度

前期基本計画（5 年間）：平成 25 年度～平成 29 年度

後期基本計画（5 年間）：平成 30 年度～令和 4 年度

平成 29 年度に後期基本計画を策定するにあたり振興計画審議会において、前期基本計画の進捗状況の検証・評価を行うとともに、住民を対象としたアンケート調査を行い、多くの皆様のご意見を反映させた後期基本計画の策定を行いました。

麻績村総合戦略においても、それらのご意見を踏まえ、第 1 期計画の見直しを行い地方創生実現に向けた事業を行います。

## （２）第 2 期麻績村総合戦略の計画期間

第 6 次麻績村振興計画は、令和 4 年度（2023 年 3 月末）までの計画期間となっています。

そのため、第 2 期麻績村総合戦略についても、村づくりの最も上位に位置づけられる行政計画である第 6 次麻績村振興計画と合わせた、令和 2 年度（2020 年 4 月）から令和 4 年度（2023 年 3 月末）までの 3 年間を計画期間とします。

## （３）計画のフォローアップ

長野県まち、ひと、しごと創生総合戦略「しあわせ信州創造プラン 2.0」等との整合を図りながら、広域的な連携を進めるとともに、計画の推進にあたっては、国の財政的支援制度を積極的に活用することとします。

なお、「しあわせ信州創造プラン 2.0」においては、SDGs の理念が組み込まれているため、本計画においても、その観点からも検証を行い必要に応じ見直しを行います。

## （４）検証方法

総合戦略の検証方法は、第 1 期総合戦略と同様に麻績村地方創生総合戦略・人口ビジョン審議会において Plan-（計画）-Do（実施）-Check（評価）、Action（改善）の 4 つの視点をプロセスの中に取り込み行います。

## 2 第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略と麻績村振興計画基本目標との関係

まち・ひと・しごと創生総合戦略の政策分野（2020）	対応する施策分野
<p><b>1. 「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる、誰もが活躍できる地域社会をつくる」</b>  <b>振興計画における基本目標</b>            ○学び 育み 生涯を豊かに生きる 村づくり</p>	(1) 子育て支援 (2) 学校教育 (3) 生涯学習 (4) 生涯スポーツ (5) 青少年健全育成・キャリア教育 (6) 文化財・地域文化
<p><b>2. 「時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する」</b>  <b>振興計画における基本目標</b>            ○支え合い 見守り合い 健やかに暮らせる 村づくり             ○自然とともに 安全で 住みよい 村づくり</p>	(1) 保健衛生 (2) 高齢者福祉 (3) 障がい者（児）福祉 (4) 生活援護 (5) 人権 (6) 防災 (7) 生活安全 (8) 環境保全 (9) 社会基盤 (10) 土地利用
<p><b>3. 「地方にしごとをつくり安心して働けるようにする、これを支える人材を育て活かす」</b>  <b>振興計画における基本目標</b>            ○地域資源を生かした 元気あふれる 村づくり</p>	(1) 農業 (2) 林業 (3) 商工業 (4) 観光
<p><b>4. 「地方への新しいひとの流れをつくる」</b>  <b>振興計画における基本目標</b>            ○つながりを大切に 互いに力をあわせる 村づくり             ○信頼を深め 住民とともに進める 村づくり</p>	(1) 地域づくり (2) 人口増加対策 (3) 住民参加による行政の推進

## 第2章 施策の展開

### 1 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる、誰もが活躍できる地域社会をつくる

#### 基本目標

#### 学び 育み 生涯を豊かに生きる 村づくり

子どもたちが心豊かに育つために、家庭、学校、地域がひとつになって、子どもを育てるための、よりよい環境づくりに努めます。また、住民誰もが自己目標の実現ができるよう、学習環境の整備を行い、一人ひとりが生涯輝くことのできる村づくりを進めます。

#### ■重要業績評価指標（KPI）

目標項目	基準値年・基準値	目標年・目標値
合計特殊出生率	平成30年 0.76人	令和4年 1.46人

合計特殊出生率 令和2年 1.00人 令和3年 1.65人 令和4年 1.88人

#### 1-（1）子育て支援の基本方向

麻績村の次代を担う子どもたちが、妊娠期から乳幼児期・就園期・就学期まで一貫してよりよい環境の中で、心身ともに健やかに育つように子育て支援体制の充実を図ります。

そして、郷土を愛し「ふるさと麻績村」への誇りを胸に、広い視野で自己実現を目指す、そんな心豊かでたくましい子どもたちの育成に努めます。

また、子育てに対する不安や悩みの軽減に向けた相談体制の確立、福祉医療費助成制度や出産育児に対する支援金など、子育て家庭への経済的な支援についても一層の充実を図ります。

#### ■重要業績評価指標（KPI）

目標項目	基準値年度・基準値	目標年度・目標値
1. 出生数	平成30年度 11人	令和4年度 14人
2. 園児数	平成30年度 58人	令和4年度 55人
3. 子育て相談回数（保育園）	平成30年度 7回	令和4年度 8回
4. 地域育成事業児童登録割合（放課後こどもプラン）	平成30年度 78%	令和4年度 85%

※目標値は、計画期間内の平均です。

1. 出生数 令和2年度 11人 令和3年度 12人 令和4年度 13人  
2. 園児数 令和2年度 67人 令和3年度 68人 令和4年度 63人  
3. 子育て相談回数（保育園） 令和2年度 8回 令和3年度 7回 令和4年度 22回  
4. 地域育成事業児童登録割合（放課後こどもプラン） 令和2年度 45% ★1 令和3年度 38% ★1  
令和4年度 50% ★1

★1: 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から実施中止又は実施回数減

#### ■□■ 施策 ■□■

##### 妊娠期から幼児期

- ① -1. 妊娠期から幼児期に渡り、切れ目ない支援ができるよう、各種相談事業や家庭訪問を通じて、保護者の育児不安の解消や養育支援を行います。
- 2. 妊産婦健康診査・産後ケア事業等の実施により、出産後間もない時期の保護者の心身の健康状態を把握し、必要者には養育指導や育児指導を行います。

- 3. 乳児家庭へ保健師・助産師等が訪問する「こんにちは赤ちゃん事業」を乳児がいる全家庭において実施します。
  - 4. 乳幼児健診フォローアップ事業を筑北村と共同実施することにより、個々に合わせた子どもへの関わり方の指導・助言を行い、保護者と子どものための、よりよい相談の場を提供します。
  - 5. 発達障がいやその疑いのある乳幼児の早期における把握と、保護者を含めた適切な支援体制の確立を目指します。
- ② 出産祝金・育児支援金の交付による経済的な支援を行います。
  - ③ 「地域子育て支援拠点事業の充実」
    - ・ 未就園時とその保護者の育児交流の場である「ひだまり広場」は平日5日間の開設を行っており、村内のみならず村外や里帰り出産の親子など利用の幅も広がっています。乳幼児及び保護者の交流の場としての機能の充実を図るとともに、育児相談を通じて保護者の孤立化防止や精神的負担の軽減に繋がります。
  - ④ 未就園児とその保護者の集まる育児サークルへ運営面や財政面で支援を行います。
    - ・ 未就園児親子の交流の場である「ひだまり広場」を通じて、立ち上がりの機運を見せる育児サークル等に対し、事業の共催など支援を行います。
    - ・ 未就園児活動推進事業
  - ⑤ 福祉医療による医療費の助成を継続し、現物給付化など経済的支援を行います。
  - ⑥ 安心して出産・子育てができるよう、産科医医療体制の維持・向上に向けた松本地域出産子育て安心ネットワーク協議会での取組みを推進します。
    - ・ 乳児家庭全戸訪問 令和2年度 11件 令和3年度 10件 令和4年度 12件
    - ・ 出産祝金・育児支援金支給対象者 令和2年度 54人 令和3年度 42人 令和4年度 47人
    - ・ 児童サークルグループ数 令和2年度 1団体 令和3年度 1団体 令和4年度 2団体
    - ・ ひだまり広場の利用者数 令和2年度 179人/月 令和3年度 180人/月 令和4年度 177人/月
    - ・ 医療費助成（中学生までの子育て支援事業） 令和2年度 255人 令和3年度 235人  
令和4年度 236人

## 幼児教育と保育

- ① 麻績保育園を地域の子育て支援施設として、一層の充実を図ります。
- ② 地域の子育て家庭に、麻績保育園の施設などを広く開放します。また、幼児をもつ保護者を中心に「子育て相談」を実施し、必要に応じて関係機関につなげるなど支援を行います。
- ③ 豊かな自然環境を活用し、屋外活動を充実させ、加えて地域の高齢者などとの世代間交流や、伝統文化を保育活動に取り入れ伝承に努めます。
- ④ よりよい保育や、子育て支援施設としての機能を充実させるために常に施設を点検し、必要な施設整備や改修を行います。
- ⑤ 保育認定を受けていない保護者が家庭の事情等で一時的に保育が困難となった場合の「一時的保育」や通常保育の利用時間以外に行う「延長保育」など、ニーズに沿った事業を行います。
  - ・ 園開放回数 令和2年度 2回/年 令和3年度 4回/年 令和4年度 9回/年
  - ・ 世代間交流・伝統文化活動回数 令和2年度 11回/年 令和3年度 11回/年 令和4年度 33回/年



## 一貫性と連携強化

- ① 子育て支援コーディネーターを中心に保健師・保育所・学校などが連携し、一貫した体制の中で子育て支援を行い、子どもたちの発達や学びの連続性を踏まえ一人ひとりに向きあいます。
- ② 保育所・小学校・中学校・高校・特別支援学校など、異校種間の連携交流を一層強化します。
- ③ 子育て相談を幅広く行うことで、個別の支援の必要がある子どもの早期発見に努め、各機関が連携して支援を行える体制を強化します。

## 育成支援体制

- ① 「おみっこ元気くらぶ」や「放課後子ども教室」など森の学園構想による、自然・文化・仲間などのかかわりを深める体験活動を、地域の幅広い世代の方々や大学生との交流を通じて充実させます。
- ② 放課後における子どもの安心・安全な居場所として「放課後児童クラブ」を一層充実させるよう努めます。
- ③ 個別の支援を必要とする子どもたちや家庭に対して、関係機関とも連携しながら、教育相談、訪問相談などを通して啓発や自立に向けた支援を推進します。
- ④ 豊かな自然や地域とのふれあいなど、健康で心豊かな子どもたちを育てる活動など特色ある教育環境の充実を進めます。
- ⑤ 県との連携による「子育て支援戦略」を推進します。

- ・放課後児童クラブ登録者数 令和2年度 43人 令和3年度 43人 令和4年度 36人
- ・不妊治療助成事業 令和2年度 4件 令和3年度 5件 令和4年度 4件

## 1 - (2) 学校教育の基本方向

令和2年度より筑北中学校が村立となることから、従来進めている保育園から中学校までの一貫教育について、より充実した方策がとれる体制が整います。

子どもたちが明るく、そして、安全で安心して伸び伸びと学習できる教育環境を整え、一人ひとりと向き合う中で、一貫して「個」の良さを伸ばす教育を継続させ、生きる力や自立する力を自然に育む教育環境の向上を図ります。

また、個別の支援を必要とする子どもたちへの取り組みとして、支援指導講師の村費採用を継続させるほか、平成29年度から小学校に開設した「LD等通級指導教室」は大きな成果をあげており、引き続き、個々のニーズに応じた支援体制の充実に努めます。あわせて中学校への通級指導教室の開設に向けて取り組みます。

### ■重要業績評価指標（KPI）

目標項目	基準値年度・基準値	目標年度・目標値
1. 中学生土曜学習開催回数	平成30年度 8回	令和4年度 8回
2. 近隣学校との交流事業回数（小学校）	平成30年度 5回	令和4年度 5回
3. 通学路安全点検の実施回数	平成30年度 1回	令和4年度 1回
4. テレワークセンターを活用した中学生土曜日学習利用回数	平成30年度 1回	令和4年度 4回

1. 中学生土曜学習開催回数 令和2年度 1回★1 令和3年度 4回★1 令和4年度 10回
2. 近隣学校との交流事業回数（小学校） 令和2年度 6回 令和3年度 12回 令和4年度 12回
3. 通学路安全点検の実施回数 令和2年度 0回★1 令和3年度 1回 令和4年度 1回

4. テレワークセンターを活用した中学生土曜日学習利用回数 令和2年度 0回 ★1 令和3年度 0回 ★1  
令和4年度 0回 ★1

## ■□■ 施 策 ■□■

- ① 学校・家庭・地域の連携を一層密にして、村と小中学校が連携して作成した独自の「学力向上リーフレット」を活用し、子どもたちの学力・体力・道徳性の向上を図ります。
- ② 地産地消の推進など、地域の特色を生かした食育に心がけるとともに、子どもたちの健康増進を図ります。
- ③ 地域の中で個別の支援を必要とする子どもたちのために、よりよい学びのための体制整備に努めるなど、特別支援教育の一層の充実を図ります。また、家庭や保護者に対する支援体制の整備を図ります。
- ④ 特定の内容について支援を必要とする子どもたちへの支援として、平成29年度より整備されたLD等通級指導教室である「北部まなびの教室」の指導体制・教育環境の充実に努め、筑北村と生坂村を含めた東筑摩郡の北部3村の、さらなる連携を進めます。
- ⑤ 地域とともに歩むコミュニティスクールについては、従来小中学校別々に運営されていましたが、中学校の村立化により一体化した組織での実施に向け取り組み、地域指導者の活用や伝統文化の取り入れなど開かれた学校運営を積極的に支援し、地域の学校への応援体制を確立するとともに、近隣の学校間の交流も積極的に推進します。
- ⑥ 学校施設や設備に対し計画的な整備・修繕を行い、児童生徒の教育環境の向上に努め、あわせて施設の長寿命化を図ります。
- ⑦ 村の防犯担当とも連携し、学校メール配信システム等を活用し児童生徒の安全対策を図ります。
- ⑧ 通学路の安全点検を実施し、通学路の安全確保に努めます。
- ⑨ 国が進めるGIGAスクール構想の実現に向け、校内情報教育環境の向上を図り、児童生徒一人一台のPC整備を進め、体験学習を基盤とした情報通信技術（ICT）の活用と情報教育の拡充を図ります。オンライン会議システムを利用した他地域との交流や、遠隔授業の実施などを進め、幅広い交流を図ります。
- ⑩ 生まれ育った故郷について学ぶ「ふるさと学習」を小中学校の6年間で継続して進め、郷土を愛し誇りに思う心を根底としたうえで、国際社会に適応できる能力を養うため、地域の方々を講師とした外国文化交流事業の充実を図ります。
- ⑪ 地域の大学等と連携し、子どもたちの健康管理と家庭への支援策を進めます。

- ・全校マラソン日本一周達成児童数 令和2年度 6人 令和3年度 5人 令和4年度 0人
- ・給食地元産米使用割合 令和2年度 100% 令和3年度 100% 令和4年度 100%
- ・学校地域支援回数（中学校） 令和2年度 148回/年 令和3年度 103回/年 令和4年度 142回/年
- ・通学路安全推進会議設置 令和2年度 0設置 令和3年度 0設置 令和4年度 1設置
- ・他地域の学校等とのインターネットを利用した交流事業 令和2年度 6回/年（小6回/中0回）  
令和3年度 16回/年（小6回/中10回）  
令和4年度 56回/年（小24回/中32回）
- ・テレワークセンターの使用数 令和2年度 4回/年 令和3年度 0回/年 令和4年度 0回/年

## 1－（3）生涯学習の基本方向

すべての住民が、生涯にわたり自発的・自主的に心の豊かさを求めて学び続けるような環境を整えます。「麻績村地域交流センター」や「おみ図書館」などの基幹施設を中心に、多様化するニーズを把握するなかで、参加者の満足度を高める講座の提供に努めます。

また、生活に豊かな潤いをもたらす、芸術・文化活動にふれる機会の提供に努めます。

### ■重要業績評価指標（KPI）

目 標 項 目	基準値年度・基準値	目標年度・目標値
1. 地域交流センターの利用者数 (教室・講座・クラブ活動等)	平成30年度 5,374人	令和4年度 6,000人
2. おみ図書館利用者数	平成30年度 20,481人	令和4年度 20,500人
3. おみ図書館貸出冊数	平成30年度 25,824冊	令和4年度 25,500冊

1. 地域交流センターの利用者数 令和2年度 5,096人 ★1 令和3年度 5,648人 ★1 令和4年度 6,015人  
(教室・講座・クラブ活動等)

2. おみ図書館利用者数 令和2年度 15,791人 令和3年度 16,449人 令和4年度 13,128人 ★2

★2: 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から貸し出し冊数及び期間を延長したため利用者数減

3. おみ図書館貸出冊数 令和2年度 25,939冊 令和3年度 26,032冊 令和4年度 21,323冊

## ■□■ 施 策 ■□■

### 地域交流センターの活用

- ① 個人のライフサイクルや生活スタイルに合わせ、学社連携をはじめ、様々な団体や他部局と協力して学習会や講座、講演会などの開催に努めます。また、クラブ、サークル活動を支援します。
- ② 芸術文化活動を推進し、住民にとって身近に芸術鑑賞等の機会を提供できるよう努めます。加えて、近年実施している幼児から楽しめるコンサートなど、幅広い年代層で楽しめる催しを開催します。
- ③ 人口減少が続く各地区の実情を把握し、継続可能な分館活動や地域での学習活動が充実して行われるよう支援に努めます。

### おみ図書館の活用

- ① おみ図書館のレファレンス※機能の向上や、県立図書館や他市町村の図書館との連携により、利用者へのサービス向上を目指します。

#### ※ レファレンス

図書館利用者の求めに応じ、その調査・相談などに対し、図書館資料などを使って援助することをレファレンスサービスと言う。児童、学習課題に関係したものや、一般的な調べものの他に郷土や地域の生活に関連したものも多くある。(例 佐久間象山の書いた「勅諭草案」原文を見たい。)

- ② 公民館講座や、社会福祉協議会などの事業と連携し、幅広い世代それぞれの要望に合わせたサービスの提供に努めます。
- ③ 貴重な郷土史料の収集や保管に努めます。

## 1－（4）生涯スポーツの基本方向

生活環境の変化による運動不足や生活習慣病などが広がる中、すべての人が生涯にわたり健康でスポーツを楽しむ環境整備に努めます。

夢や感動・勇気を与える競技スポーツの普及のために、裾野を広げ、ジュニア世代の育成及び指導者の育成確保に努めます。

## ■重要業績評価指標（KPI）

目 標 項 目	基準値年度・基準値	目標年度・目標値
社会体育関連教室・講座参加者数	平成 30 年度 74 人	令和 4 年度 100 人

社会体育関連教室・講座参加者数 令和 2 年度 0 人 \*1 令和 3 年度 0 人 \*1 令和 4 年度 0 人 \*1

## ■□■ 施 策 ■□■

### 住民スポーツの充実

- ① 住民ニーズを把握したうえで、幅広いスポーツ教室の開催をスポーツ推進委員と連携し実施します。
- ② 高齢者や障がい者も気軽に参加できるスポーツ機会の提供に努めます。
- ③ プロを含めた県内スポーツ団体と連携して、ジュニアの育成をはじめ、幅広い年代層に向けたスポーツ振興を図ります。
- ④ スポーツを行う事の楽しさや地域の連帯感の醸成を図るため「村民運動会」や「村民体育祭」など全村を挙げて楽しめるスポーツイベントを開催します。
- ⑤ 村有スポーツ施設の利便性を高めるための施設改善に努め、利用の促進を図ります。

### 競技スポーツの振興

- ① 体育協会や関係クラブと連携して、競技スポーツの楽しさの普及・啓発に努め、競技スポーツ人口の増加を目指します。
- ② スポーツ活動のための地域指導者養成を実施しつつ、必要に応じて地域外指導者の確保に努めます。
- ③ 競技スポーツ選手の育成に向けた、少年スポーツクラブ活動への支援に努めます。
- ④ 学校部活を取り巻く環境が大きく変化するなか、地域指導者の確保や合同部活等への支援体制を充実し、地域としての受け皿を整備します。

## 1-（5）青少年健全育成・キャリア教育（志を育てる教育）の基本方向

少子化や生活習慣の変化、インターネットやSNSなどによる様々な弊害、地域コミュニティ意識の低下などにより青少年をとりまく環境は大きく変化しています。

青少年の健全育成については、家庭とともに地域や各機関と連携して村ぐるみの育成活動を推進します。児童の減少により地区育成会の活動も厳しい状況のなか、地区と連携した育成事業の実施に努めます。

また、産業構造や就業環境が変化する中、早期から職業意識や就業意欲の醸成を図れるような志を子ども一人ひとりが持てるよう、職場体験など地域に根差したキャリア教育\*の推進に努めます。

#### ※キャリア教育

一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達（社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現していく過程）を促す教育。

## ■重要業績評価指標（KPI）

目 標 項 目	基準値年度・基準値	目標年度・目標値
地域事業者への職場体験	平成 30 年度 1 回	令和 4 年度 1 回

地域事業者への職場体験 令和 2 年度 4 回（小 4 回/中 0 回） 令和 3 年度 15 回（小 0 回/中 15 回）

令和 4 年度 29 回（小 0 回/中 29 回）

## ■□■ 施 策 ■□■

- ① 心豊かでたくましい青少年を育むために、家庭、学校、地域社会及び関係団体・行政が協働で青少年育成事業を実施します。
- ② 情報通信技術などの高度化に伴い有害情報が氾濫する中、青少年を有害な情報から守ることや非行防止については、家庭での教育とともに地域としての育成活動も重要との認識から、広く住民全体への啓発活動と支援活動を推進します。
- ③ 家庭・地域・保育所・学校などと連携し、生涯学習の観点から年代に応じた効果的なキャリア教育の推進に努めます。

### 1－（6）文化財の保護保存・文化財の活用と連携の基本方向

麻績村の歴史は古く、古墳や史跡、仏像などの文化遺産が数多く存在し、伝統的な地域文化や行事とともに次代へ引き継ぐ貴重な財産となっています。

村に残る文化財等を適切に保存・維持管理するとともに、改正文化財保護法で示す有効な活用に努めます。また、関係機関と連携して文化財を地域資源・素材として情報を発信します。

#### ■重要業績評価指標（KPI）

目 標 項 目	基準値年度・基準値	目標年度・目標値
1. 聖博物館入場者数	平成 30 年度 1,034 人	令和 4 年度 1,200 人
2. 歴史文化探訪イベントの実施	平成 30 年度 2 回	令和 4 年度 2 回

1. 聖博物館入場者数 令和 2 年度 872 人 ★1 令和 3 年度 929 人 ★1 令和 4 年度 1,513 人

2. 歴史文化探訪イベントの実施 令和 2 年度 1 回 令和 3 年度 1 回 令和 4 年度 5 回

## ■□■ 施 策 ■□■

### 文化財の保護保存

- ① 専門機関や地域などとの連携により、村内の文化財の現状把握を行い適切な保存や修復を実施し、あわせて資料の電子データ化などを実施し、次代へ貴重な文化財を引き継ぎます。
- ② 生涯学習と連動して講演会や講習会などを開催し、広く啓発するとともに、郷土史研究や文化財保存のためのガイド等の育成支援に努めます。
- ③ 地域や各種団体が行う文化財保護・保存活動を積極的に支援します。

・国重文保存修理完了件数 令和 2 年度 0 件 令和 3 年度 0 件 令和 4 年度 0 件

・文化財パトロールの実施数 令和 2 年度 2 回/年 令和 3 年度 2 回/年 令和 4 年度 2 回/年

・文化財保存事業支援件数 令和 2 年度 6 件 令和 3 年度 6 件 令和 4 年度 7 件

### 文化財の活用と連携

- ① 麻績神明社（国重要文化財）、木造薬師如来坐像等（福満寺所有）、芦澤石積堰堤（登録有形文化財）、旧麻績小学校北校舎や、善光寺街道麻績宿（文化庁歴史の道百選）などの文化施設が、麻績村の歴史を紹介する「聖博物館」と連携し、魅力的な地域資源の情報発信の活用促進に努めます。
- ② 小中学生が郷土を学ぶ「ふるさと学習」を継続し、若い世代が文化財や村の歴史に関心と興味を持つようなソフト事業の展開を図ります。
- ③ 文化財等の所在地区と連携し、観光資源としての施策に努めます。



- ④ 「おみ図書館」や近隣市町村などと連携して、郷土資料の収集やデジタル機材を使つての資料閲覧や目録の電子データ化など資料の整理と公開に努め、文化財のレファレンス機能も充実していきます。

## 2 時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守ると共に、地域と地域を連携する

### 基本目標

### 支え合い 見守り合い 健やかに暮らせる 村づくり

生涯健康で元気に生活できることは、すべての住民の願いです。乳幼児から高齢者まで、各年代層に応じた健康支援策を講じるとともに、医療・福祉制度の充実、体制の整備を進めます。また、誰もが自立した豊かな暮らしができる村づくりを推進します。

#### ■重要業績評価指標（KPI）

目標項目	基準値年度・基準値	目標年度・目標値
平均自立期間（要介護2以上）男	平成30年度 79.7歳	令和4年度 80.0歳
女	平成30年度 84.8歳	令和4年度 85.0歳

※目標値は、長野県平均値に延伸

平均自立期間（要介護2以上）男 令和2年度 80.8歳 令和3年度 81.7歳 令和4年度 79.8歳  
女 令和2年度 84.8歳 令和3年度 82.3歳 令和4年度 82.9歳

### 2-（1）保健衛生の基本方向

#### 保健・医療

住民一人ひとりが健康で活力ある生活を送るためには、疾病の発症予防や重症化予防のための生活習慣改善への支援や適切な医療へつなげるといった健康増進施策を行っていくことが必要です。

偏った生活習慣の積み重ねにより生活習慣病を発症することから、妊娠期・乳幼児期をはじめ、年齢層ごとに発症予防の取り組みを行います。

また、疾病の重症化や死亡の要因として、健（検）診の未受診による早期発見・早期治療の遅れなどが上げられることから、健康診査（健診）や、がん検診の受診促進や健診結果に基づく個人の状態に合わせた保健指導を行い、一人ひとりの健康づくり活動を支援し、健康寿命の延伸を図ります。

国民健康保険と後期高齢者医療保険加入者は全人口の50%を超え、一人当たり医療費は長野県下で上位となっています。

医療費抑制のために特定健康診査（特定健診）や人間ドック補助制度を継続して、疾病予防に努めます。

#### ■重要業績評価指標（KPI）

目標項目	基準値年度・基準値	目標年度・目標値
1. 介護保険要支援・要介護認定者平均年齢 男	平成30年度 83.5歳	令和4年度 84.0歳
女	平成30年度 87.2歳	令和4年度 88.0歳
2. 国民健康保険特定健診受診率	平成30年度 66.0%	令和4年度 67.0%
3. 特定保健指導（保険者）実施率	平成30年度 90.3%	令和4年度 91.0%
4. 訪問による個別相談・指導実施者数	平成30年度 251人	令和4年度 261人
5. 国民健康保険人間ドック受診者数	平成30年度 66人	令和4年度 66人

1. 介護保険要支援・要介護認定者平均年齢 男 令和2年度 83.3歳 令和3年度 84.9歳  
令和4年度 80.5歳

女 令和2年度 87.7歳 令和3年度 88.2歳  
令和4年度 85.2歳

2. 国民健康保険特定健診受診率 令和2年度 61.4% 令和3年度 58.4% 令和4年度 58.5%
3. 特定保健指導(保険者)実施率 令和2年度 94.5% 令和3年度 90.0% 令和4年度 95.8%
4. 訪問による個別相談・指導実施者数 令和2年度 252人 令和3年度 209人 令和4年度 223人
5. 国民健康保険人間ドック受診者数 令和2年度 63人 令和3年度 69人 令和4年度 69人

## ■□■ 施 策 ■□■

### 保健・医療

- ① 住民が自身の健康管理に関心を持てるよう、特定健診やがん検診について受診勧奨を行います。
  - ② 複数の検(健)診を同時に実施する等、受診者が受診しやすい環境を整えます。
  - ③ 生活習慣病の発症予防・重症化予防を若い世代から意識づけられるよう、20歳から39歳の住民を対象とした若者健診を実施します。
  - ④ 国保特定健診及び後期高齢者健診の受診者に対し、家庭訪問や栄養指導などのきめ細やかな保健指導を行い、疾病予防対策を推進します。
  - ⑤ 疾病の重症化予防のため健診結果やレセプト情報を分析し、治療未受診者に対して受診勧奨を行います。
  - ⑥ 医師会や歯科医師会、薬剤師会などに加え、保健補導員会とも十分に連携を図りながら、関係機関、関係団体、行政などが協働して、住民一人ひとりの主体的な健康づくり活動を支援します。
  - ⑦ 健康課題の抽出並びに健康増進に関する施策を推進するため、専門職の配置や補充の検討を進めます。
  - ⑧ 専門職は、最新の科学的知見に基づく研修や学習会に積極的に参加して自己研鑽に努め、効果的な保健活動が展開できるよう資質の向上に努めます。
  - ⑨ 精神疾患の早期発見・早期治療のため、正しい知識の普及啓発を行い、併せて精神科医による相談事業を継続して実施します。
- ・後期高齢者健診受診率 令和2年度 21.5% 令和3年度 23.2% 令和4年度 24.8%
  - ・若者健診受診率 令和2年度 5.5% 令和3年度 9.6% 令和4年度 8.3%
  - ・筑北地域医師会・行政懇談会 令和2年度 0回/年 令和3年度 0回/年 令和4年度 0回/年
  - ・個別保健指導(後期高齢者)実施率 令和2年度 100% 令和3年度 100% 令和4年度 100%
  - ・栄養相談・指導実施 令和2年度 20人 令和3年度 16人 令和4年度 15人
  - ・乳がん検診(マンモグラフィ検査)受診率 令和2年度 5.3% 令和3年度 6.4%  
令和4年度 3.8%
  - ・子宮がん検診受診率 令和2年度 6.5% 令和3年度 8.4% 令和4年度 6.3%
  - ・肺がん検診(肺CT検診受診率) 令和2年度 7.7% 令和3年度 9.0% 令和4年度 8.0%
  - ・肺がん検診(レントゲン検査受診率) 令和2年度 6.8% 令和3年度 5.5% 令和4年度 5.6%
  - ・胃検診受診率 令和2年度 3.9% 令和3年度 4.0% 令和4年度 4.0%
  - ・大腸がん検診受診率 令和2年度 13.5% 令和3年度 15.0% 令和4年度 14.3%
  - ・健康関連イベント開催実施数 令和2年度 0回 令和3年度 0回 令和4年度 0回
  - ・保健師配置人数 令和2年度 3人 令和3年度 4人 令和4年度 4人
  - ・栄養士配置人数 令和2年度 1人 令和3年度 1人 令和4年度 1人
  - ・専門研修回数 令和2年度 0回 令和3年度 0回 令和4年度 0回

- ・精神保健相談回数 令和2年度 4回 令和3年度 4回 令和4年度 3回
- ・心の健康づくり講演会回数 令和2年度 0回 令和3年度 0回 令和4年度 0回

### 医療制度（国民健康保険・後期高齢者医療保険）

- ① 合併症などによる高度医療費の抑制を図るため、特定健診の実施・人間ドックなどに関する補助金制度の充実を図り、保健予防対策を推進し、医療費の抑止に努めます。また、特定健診・人間ドックを受診しやすいよう積極的な通知などによる広報活動を行います。
- ② 診療報酬明細書の点検強化、医療費通知の実施などを引き続き推進し、適正な医療費の支出を推進します。
- ③ 健全な国民健康保険会計を運営するため、疾病予防対策のみならず、ジェネリック医薬品※の促進や保険税の適正な設定に努めます。

#### ※ジェネリック医薬品

新薬の特許期間が切れた後に、他社が製造する新薬と同一成分の薬。効能・用法・用量も同じで、開発費がかからないため、新薬に比べて価格が安い。（後発医薬品とも言われる。）

- ・国民健康保険医療通知回数 令和2年度 3回 令和3年度 3回 令和4年度 3回
- ・後期高齢者人間ドック受診者数 令和2年度 23人 令和3年度 18人 令和4年度 26人
- ・対象者奨励（ジェネリック医薬品利用）個人通知の数（国民健康保険）  
令和2年度 71通  
令和3年度 63通  
令和4年度 52通

## 2－（2）高齢者福祉の基本方向

### 高齢者福祉

高齢化社会を地域全体で支え合い、一人ひとりが生きがいをもって暮らせる社会づくりを目指し、自立的な高齢者の社会参加を支援します。

介護が必要な状況にならないための予防施策の充実を進め、在宅での生活を支援していくとともに、適正な施設入所も併せて進めます。

また、今後の社会情勢を踏まえ、高齢者世帯の緊急通報体制の整備も検討します。

### 介護保険

介護予防事業などを継続するとともに、村内にある介護保険施設などと協力し、安心して利用できる介護サービスを提供します。

また、社会福祉協議会と連携し、認知症高齢者の地域での見守り施策を進めます。

介護状態になりにくくするための介護予防事業を行い、介護保険サービス費の抑制に努めます。

#### ■重要業績評価指標（KPI）

目標項目	基準値年度・基準値	目標年度・目標値
1. 福祉センター利用者数	平成30年度 27,800人	令和4年度 27,000人
2. おさんぽカフェ（認知症カフェ）実施回数	平成30年度 19回	令和4年度 24回

1. 福祉センター利用者数 令和2年度 25,090人 令和3年度 26,220人 令和4年度 26,627人

2. おさんぽカフェ（認知症カフェ）実施回数 令和2年度 17回 令和3年度 16回 令和4年度 20回

### ■□■ 施策 ■□■

#### 高齢者福祉

- ① 福祉センターを活用した介護予防事業の充実を図ります。



- ② 手すりやスロープの設置等、可能な範囲で自助の取り組みによる工夫が行えるよう、具体策の提案や相談支援等を行っていきます。
- ③ 介護者の心身の疲労を軽減する施策を進めます。
- ④ 民生児童委員とも連携して独り暮らしや高齢者世帯を訪問し、安否確認を兼ねた見守りを行うとともに、緊急時における支援体制の充実を図ります。
- ⑤ シニアクラブなどの社会参加活動を支援します。
- ⑥ 認知症の方の地域での暮らしと介護者の支援について、保健・福祉・介護保険それぞれの役割分担を行い、地域で支える取り組みを実施します。
- ⑦ 高齢者が在宅で快適に暮らせるよう支援を行います。

- ・福祉有償サービス利用回数 令和2年度 91回 令和3年度 172回 令和4年度 135回
- ・家族介護者交流会回数 令和2年度 0回/年 令和3年度 0回/年 令和4年度 0回/年
- ・家族介護教室回数 令和2年度 2回/年 令和3年度 0回/年 令和4年度 0回/年
- ・養護老人ホーム措置入所者数 令和2年度 12人 令和3年度 12人 令和4年度 11人
- ・高齢者緊急通報装置設置世帯数 令和2年度 2世帯 令和3年度 2世帯 令和4年度 0世帯
- ・高齢者にやさしい住宅改修件数 令和2年度 2件 令和3年度 1件 令和4年度 1件
- ・高齢者の自主活動グループ数 令和2年度 3団体 令和3年度 3団体 令和4年度 4団体
- ・認知症高齢者見守り回数 令和2年度 12回/年 令和3年度 12回/年 令和4年度 12回/年
- ・地域包括支援センター設置運営数 令和2年度 1箇所 令和3年度 1箇所 令和4年度 1箇所
- ・地域ケア推進会議設置数 令和2年度 1設置 令和3年度 1設置 令和4年度 1設置
- ・配食サービス食事数 令和2年度 5,773食 令和3年度 6,290食 令和4年度 5,469食

## 介護保険

- ① 在宅介護サービスの充実を図ります。
- ② 通所介護（デイサービス）及び短期入所生活介護（ショートステイ）のサービス供給量を確保します。
- ③ 社会福祉協議会と連携して認知症サポーターの育成を行い、認知症高齢者と暮らす家族支援に努めます。
- ④ 今後見込まれるサービス利用量に見合う保険料の設定に努めます。
- ⑤ 介護予防のため、機能回復訓練だけに留まらず、活動的で生きがいの持てる生活を送るための、活躍の場や居場所づくりなど生活環境の調整を図ります。
- ⑥ 地元医師会と協働して在宅医療・介護の連携に取り組みます。
- ⑦ 元気な高齢者をはじめとする住民主体の活動や生活支援協議体による支援・協働体制の充実・強化を図ります。

- ・居宅サービス給付費 令和2年度 136,321千円 令和3年度 135,336千円 令和4年度 135,032千円
- ・地域密着型サービス給付費 令和2年度 56,617千円 令和3年度 51,670千円 令和4年度 55,041千円
- ・居宅介護支援給付費 令和2年度 14,928千円 令和3年度 15,077千円 令和4年度 13,998千円
- ・介護予防サービス給付費 令和2年度 24,327千円 令和3年度 26,237千円 令和4年度 27,367千円
- ・介護予防支援給付費 令和2年度 3,951千円 令和3年度 3,950千円 令和4年度 4,168千円
- ・デイサービスセンター設置運営数（指定管理施設含む） 令和2年度 2箇所 令和3年度 2箇所  
令和4年度 2箇所
- ・介護保険運営協議会開催数 令和2年度 2回/年 令和3年度 1回/年 令和4年度 1回/年

## 2－（3）障がい者（児）福祉の基本方向

障がいのある人もない人も、地域の中で同じように生活を送ることができ、共に生きていく地域づくりを推進する「ノーマライゼーション」の理念のもと、お互いに個人を尊重し支え合って、安心して暮らせる支援体制づくりを進めます。

また、障がいのある人が、その適性に応じた活動ができる地域を目指します。

### ■重要業績評価指標（KPI）

目 標 項 目	基準値年度・基準値	目標年度・目標値
就労継続支援事業所村内設置箇所	平成30年度 0箇所	令和4年度 1箇所

就労継続支援事業所村内設置箇所 令和2年度 0箇所 令和3年度 0箇所 令和4年度 0箇所

### ■□■ 施 策 ■□

- ① 障がい者及びその家族が安心して地域で生活できるよう相談支援体制の整備を図るとともに、在宅福祉サービス、地域生活支援事業などの内容の充実に努めます。
- ② 必要な時に必要な施設へ入所できるよう広域的な連携を図り計画的に進めます。  
また、グループホームなどの生活拠点施設についても、誘致、整備について検討し地域への計画的な整備に努めます。
- ③ 障がい者が社会参加できるような仕組みづくりを進めます。
- ④ ICTを活用した仕事を通じての社会参加が行える環境づくりを進めます。
  - ・障がい者に優しい住宅改修件数 令和2年度 1件 令和3年度 0件 令和4年度 0件
  - ・日中活動支援事業所数（村内委託含む） 令和2年度 3箇所 令和3年度 3箇所  
令和4年度 3箇所

## 2－（4）生活援護の基本方向

### 生活保護・低所得者福祉

ここ数年の厳しい雇用状況の中、未就労や非正規雇用などによる低所得世帯が増加しており、加えて高齢者のみで形成される世帯や傷病・障がいによる自立が難しい世帯の方に対し、相談体制を充実させ、関係機関との連携を密にしていくことで適切な支援を行い、安心して地域で暮らし続けることができるように努めます。

### ひとり親家庭福祉

ひとり親家庭は、生計の維持に加え児童の養育をもひとりで背負っているため、経済的のみならず精神的にも不安な状態に置かれることも多く、その不安を解消するための相談窓口の充実を図るとともに、就学にかかわる適切な支援を行います。

### 福祉企業センター

利用者の生活向上や働く場所の確保のため、景気低迷に影響を受けないよう現在の契約企業にこだわることなく、様々な業種に対し受注確保につながるよう働きかけを行うとともに、今後施設自体のあり方や施設の経年に伴う老朽化による改修などを検討します。

### ■重要業績評価指標（KPI）

目 標 項 目	基準値年度・基準値	目標年度・目標値
福祉企業センター利用者数	平成30年度 12人	令和4年度 12人

福祉企業センター利用者数 令和2年度 10人 令和3年度 10人 令和4年度 10人

## ■□■ 施 策 ■□■

### 生活保護・低所得者福祉

- ① 生活保護をはじめとした、生活相談窓口体制の充実を図ります。
  - ② 福祉事務所との連携を密にし、適正な生活保護受給への支援を行うとともに、若年齢層に対しては就労に向けての支援を行い、自立した生活を営めるよう支援します。
- ・生活困窮者総合支援・相談回数 令和2年度 11回 令和3年度 5回 令和4年度 6回

### ひとり親家庭福祉

- ① 生活相談などの窓口の充実を図り、児童扶養手当などの支給に向けた調整を行います。
  - ② 精神的不安定な方に対し、保健師や専門員による相談体制を確立します。
  - ③ 就学に係る経済的な支援に結びつくよう関係機関との連携を密にします。
- ・ひとり親家庭等生活相談回数 令和2年度 0回 令和3年度 0回 令和4年度 0回
  - ・精神保健相談会（家庭訪問含む） 令和2年度 4回 令和3年度 4回 令和4年度 3回

### 福祉企業センター

- ① 利用者の高齢化による生産性の低下が見られることから、それに見合った製品の受注の確保に努めます。
  - ② 利用者の生活向上のため、企業からの受注の確保を図るとともに、民間企業からの受注だけでなく、地元の土産物製作をするなど作業環境を整えます。
  - ③ 施設の老朽化が進んでいることから、利用者の傾向が変化していることを考慮して、施設改修を含めた運営形態を検討します。
- ・作業種開拓と受託企業社数 令和2年度 1社 令和3年度 1社 令和4年度 6社
  - ・福祉企業センター運営委員会開催 令和2年度 1回/年 令和3年度 1回/年 令和4年度 1回/年
  - ・上記委員会と障がい計画策定(評価)委員会との合同検討会開催 令和2年度 0回 令和3年度 0回 令和4年度 0回

## 2－（5）人権の基本方向

### 人権教育・啓発

差別や偏見のない明るい地域づくりに向けて、さらなる人権同和教育の取り組みの充実が必要となります。

現在に残る差別や同和教育などを学んでいくことで、お互いの人権が尊重され、人権が守られる社会づくりにつながっていきます。

幅広い年代に向け、様々な人権教育を行うことはもとより、人権擁護委員と連携し効果的な啓発を実施し、人権意識の高揚を図ります。

### 男女共同参画

男女が性別に関係なく、その個性と能力を十分に発揮できる社会を形成していくために、平成28年度に男女共同参画計画が策定されました。計画に基づき、女性が様々な場面で活躍できるような組織づくりや施策を展開します。

### 多文化共生

地域に住む外国籍の方に対し、特別視するのではなく同じ地域社会の構成員として、様々な生き方やその国ならではの文化を尊重することができる社会を目指します。

## ■重要業績評価指標（KPI）

目標項目	基準値年度・基準値	目標年度・目標値
人権相談回数	平成30年度 2回	令和4年度 2回

人権相談回数 令和2年度 1回 令和3年度 2回 令和4年度 2回

## ■□■ 施策 ■□■

### 人権教育・啓発

- ① 毎年実施されている「人権指導者研修会」をさらに充実させ、地域における人権意識の浸透を図り、人権教育の地域リーダーの育成に努めます。
- ② 全村的な人権学習会や講演会の実施のほか、啓発や学習活動などを行い、人権意識の高揚を図ります。
- ③ 小学校・中学校など若い世代からの人権教育を様々な角度から実施します。
- ④ 人権擁護委員と連携し、6月の「人権擁護委員の日」や12月の「人権週間」の際に街頭啓発を行い、恒常的に人権意識が身につくよう啓発を行います。
- ⑤ 子どもたちに良好な人間関係づくりなど、身近な課題を通して人権問題に対する正しい知識の習得と理解の認識を深めるため、家庭、地域、職場、学校、保育所などあらゆる場での学習機会の提供に努めます。

・人権指導者研修会開催回数 令和2年度 0回/年 令和3年度 1回/年 令和4年度 0回/年

・人権講演会開催回数（小・中学校） 令和2年度 2回/年（小2回/中0回）

令和3年度 0回/年（小0回/中0回）

令和4年度 0回/年（小0回/中0回）

### 男女共同参画

- ① 男性も女性も個性と能力を発揮できる社会の実現を目指します。
- ② 女性が様々な場面で活躍することができる組織づくりを進めます。
- ③ 特色ある「男女共同参画」イベントや学習会を開催し、意識の高揚を図ります。

・男女共同参画学習会等開催 令和2年度 0回 令和3年度 0回 令和4年度 0回

### 多文化共生

- ① 長野県・NPO法人※・ボランティア団体などの方々と協力して、多文化共生に向けての取り組みを進めます。
- ② 村内に在住する外国籍の方を講師とした外国文化の学習会や料理教室などの交流を実施し、多文化の理解に努めます。

#### ※NPO法人

社団法人の一種として、NPO法に基づいて都道府県または内閣府の認証を受けて設立された法人。NPO法人を正式には「特定非営利活動法人」と言う。

## 基本目標

## 自然とともに 安全で 住みよい 村づくり

安全で安心できる生活環境と、災害・犯罪の少ない社会をつくるには、地域全体での取り組みが必要です。そのためには、住民、関係機関、行政が一体となって務めを果たし、安心して暮らせる村を目指します。また、自然環境の保全や循環型社会を推進し、自然と調和した快適で住みよい村づくりを進めます。

## ■重要業績評価指標（KPI）

目 標 項 目	基準値年度・基準値	目標年度・目標値
住民支え合い台帳作成済地区数	平成 30 年度 15 地区	令和 4 年度 25 地区

住民支え合い台帳作成済地区数 令和 2 年度 25 地区 令和 3 年度 25 地区 令和 4 年度 25 地区

## 2－（6）防災の基本方向

### 治山・治水

保安林\*を守り育てることによって、山崩れなどの山地災害から住民の生命・財産を守ることや森林が持つ水源の涵養（かんよう）機能を高め、更には緑豊かな生活環境の保全・形成などを目指します。

#### ※保安林

水源の涵養（かんよう）、土砂の崩壊その他の災害の防備、生活環境の保全・形成など、特定の公共目的を達成するため、農林水産大臣又は都道府県知事によって指定される森林。保安林では、それぞれの目的に沿った森林の機能を確保するため、立木の伐採や土地の形質の変更などが規制される。

### 消防・防災

あらゆる災害から住民の生命、財産を守るために災害に強い村づくりを総合的に進める必要があります。

そのために消防団の充実をはじめ、消防施設の整備を進めるとともに、住民の防火・防災意識の高揚と知識の向上や自主防災組織の育成、防災施設の整備充実を図ります。

## ■重要業績評価指標（KPI）

目 標 項 目	基準値年度・基準値	目標年度・目標値
1. 自主防災組織の結成数	平成 30 年度 22 組織	令和 4 年度 23 組織
2. 消防団員の充足率	平成 30 年度 80%	令和 4 年度 90%

1. 自主防災組織の結成数 令和 2 年度 23 組織 令和 3 年度 23 組織 令和 4 年度 23 組織

2. 消防団員の充足率 令和 2 年度 90% 令和 3 年度 90% 令和 4 年度 87%

## ■□■ 施 策 ■□■

### 治山・治水

- ① 保安林機能が低下した森林の機能を回復するため、除間伐による健全な森林への誘導や下刈、補植などの森林整備を行い、現地発生材利用による環境に配慮した簡易治山施設の整備を行います。
- ② 山腹崩壊危険地や浸食により荒廃の兆しのある溪流などの山地において、災害を未然に防止するために治山堰堤の整備や植栽工などを行います。
- ③ 豪雨等による土石流対策として、溪流整備や堰堤整備などの砂防事業を推進します。
- ④ 麻績川をはじめとする河川について、関係機関と連携して災害防止に努めます。また、地域で行う河川整備等を支援し、水に親しむ環境づくりを推進します。

・ 除間伐面積 令和 2 年度 0ha 令和 3 年度 0ha 令和 4 年度 0ha

・ 民有林の整備面積 令和 2 年度 0.47ha 令和 3 年度 0.20ha 令和 4 年度 0.72ha

・ 公有林の整備面積 令和 2 年度 1.25ha 令和 3 年度 0.10ha 令和 4 年度 1.35ha

・ 治山施設・調整伐面積 令和 2 年度 0ha 令和 3 年度 0ha 令和 4 年度 0ha

・ 治山堰堤整備新規整備箇所 令和 2 年度 4 箇所 令和 3 年度 2 箇所 令和 4 年度 1 箇所

・ 砂防堰堤の新規整備箇所 令和 2 年度 0 箇所 令和 3 年度 1 箇所 令和 4 年度 0 箇所



## 消防・防災

- ① 自主防災組織を対象に定期的な消火器取扱訓練や消火栓を利用した初期消火訓練を実施し、訓練を通じて防火意識の高揚を図るとともに、保育園児、小学校児童を対象とした訓練を行い幼年期からの防火意識の高揚を図ります。
- ② 消防力の強化を図るため、消防車両、小型動力消防ポンプ、資機材などの計画的な更新を進めるとともに、防火水槽、消火栓など消防水利の計画的な整備、配置を図ります。
- ③ 消防団活動の状況・魅力など、消防団に対する理解を向上させることに重点を置いた広報活動を展開することにより、他地域からの移住者や学生など、潜在的な入団希望者の確保を積極的に推進するとともに、女性の消防団への入団を推進します。
- ④ 福祉避難所等の避難所の指定及び役場の組織体制の見直しを行った「麻績村地域防災計画」の見直しを進めるとともに周知・有効活用を図ります。
- ⑤ 災害発生時に迅速で、きめ細かな情報収集・伝達を行うため、防災行政無線設備等の更新を視野に、麻績村の実状に即した情報収集・伝達方法の構築に努めます。
- ⑥ 住民が迅速かつ安全に避難できるようにハザードマップなどを活用して避難場所の明確化と周知を図るとともに、避難所となる公共施設などの安全対策や設備の充実を図ります。
- ⑦ 地域の防災体制の充実を図るため、自主防災組織等と連携した防災訓練等の実施を推進・支援し、村全体での防災体制整備に努めます。
- ⑧ 自主防災組織及び地域住民が行う、防災・減災にかかわる取り組みに対して支援をするとともに、普及啓発に努めます。
- ⑨ 災害時に自力での避難行動が困難な高齢者や障がい者について、避難行動要支援者名簿を作成し、非常時における避難支援、安否確認、避難所での対応等について関係機関での情報共有を図ります。
- ⑩ 地域での共助力向上のため、日頃から避難行動に支援が必要となる高齢者や障がい者の把握とともに、支援者や避難所などの地域の資源や危険箇所などの情報を記載する「災害時住民支え合いマップ」の各地区での作成を進め、地域での情報共有を図ります。

## 2-（7）生活安全の基本方向

### 交通安全・防犯

村内での悲惨な交通事故を防止するため、住民の交通安全意識の高揚を図り、交通安全啓発活動・教育の推進を積極的に実施します。

また、道路環境や交通安全施設などを計画的に整備します。

空き巣や振り込め詐欺など、犯罪の悪質化・巧妙化に対して、地域ぐるみの防犯体制の強化や啓発活動に積極的に取り組み、安心安全の村づくりを推進します。

### 消費者保護

近年の消費者をとりまく情勢は、凶悪な犯罪、悪質業者による消費者トラブルなど、様々な危険と隣り合わせの生活となっています。

また、地震や地球温暖化・感染症などを起因とした新たな詐欺など、消費者を取り巻く環境は絶えず変化しています。

消費者の安全と安心を確保するために、今まで以上の保護、対策が一層必要となっています。

消費生活に関する知識の普及を促進するとともに、相談や苦情処理体制の充実に努めます。

### ■重要業績評価指標（KPI）

目 標 項 目	基準値年度・基準値	目標年度・目標値
消費者相談窓口開設相談件数	平成 30 年度 9 件	令和 4 年度 15 件

消費者相談窓口開設相談件数 令和2年度 0件 令和3年度 2件 令和4年度 0件

## ■□■ 施 策 ■□■

### 交通安全

- ① 国・県道の危険箇所については、横断歩道、道路標識などの設置を関係機関へ要請します。
- ② 村道において、カーブなどの危険箇所へは、カーブミラーの設置などを積極的に進めます。
- ③ 住民の交通安全意識高揚のため、交通安全関係団体と協力し一層啓発活動に努めます。  
・国・県道改善に向け調査・検討の実施 令和2年度 1回/年 令和3年度 1回/年  
令和4年度 1回/年

### 防犯

青色防犯パトロールを実施し、空き巣などの窃盗犯罪の抑止に努めます。  
生活安全推進協議会などを通じて、防犯意識の向上や啓発活動を支援します。  
各地区が行う防犯灯整備に対する補助事業を実施し、防犯灯未整備箇所の解消に努めます。

### 消費者保護

- ① 出前講座や学習会など直接対面での啓発活動を通して、住民自らが問題意識を高められるように努めます。
- ② 訪問販売、電話勧誘販売など、様々な消費者トラブルの被害相談や消費生活の不安、苦情に対して相談者に寄り添い、迅速に対処できる体制、また、だれもが相談できる組織の充実を図ります。
- ③ 住民が自分自身で大切な財産を守る力「消費者力」の向上のため、日頃から消費者問題の手口や対策の情報を知ることができるよう努めます。  
・チラシ配布等による村内一斉啓発回数 令和2年度 1回/年 令和3年度 1回/年  
令和4年度 1回/年

## 2－（8）環境保全の基本方向

### 環境保全

生活環境や生活習慣の大きな変化により、様々な環境問題が発生する恐れがあります。  
麻績村の豊かで美しい自然を守るためには、行政の指導だけでなく、住民自らの意識の向上と自発的活動が求められています。  
環境問題に対する意識啓発を図り、実践活動を促進するための支援を行います。

### ごみ処理

麻績村のごみの量は、住民のリサイクル意識の向上もあり現在は横ばい傾向にありますが、「循環型社会<sup>\*</sup>」を構築するため、ごみの減量化や再資源化に積極的に努めます。

また、収集回数など住民からの要望も取り入れる中で、ごみの分別の徹底に加え、更なるリサイクル意識の高揚を図ります。

美しい自然を持つ麻績村において増え続ける不法投棄は大きな問題であり、今以上に対策の強化に取り組めます。

### ※循環型社会

大量のごみを排出する、大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会に対し、自然界から採取する資源をできるだけ少なくし、リサイクルなどを進めて有効に使うことにより、廃棄されるものを最小限に抑えようとする社会の考え方。

## ■重要業績評価指標（KPI）

目 標 項 目	基準値年度・基準値	目標年度・目標値
一般廃棄物収集量	平成 30 年度 286,520kg	令和 4 年度 276,000kg
可燃ごみ収集量	平成 30 年度 17,700kg	令和 4 年度 16,600kg
不燃ごみ収集量		

※目標値は、計画期間内の平均目標値です。

一般廃棄物収集量	可燃ごみ収集量	令和 2 年度 290,880kg	令和 3 年度 285,320kg
		令和 4 年度 285,940kg	
	不燃ごみ収集量	令和 2 年度 18,495kg	令和 3 年度 16,080kg
		令和 4 年度 16,160kg	

## ■□■ 施 策 ■□■

### 環境保全

① 環境施策の総合的な推進により、各種公害の防止に努めます。

### ごみ処理

- ① 一般廃棄物の収集について、月当たりの収集回数の増、ごみステーションにおける収集物の種類を増やすなど検討し、実施を視野に入れ、地域住民の要望に応えられるように努めます。
- ② 家庭用食物残さ（生ごみ）などの処理機の導入に対し、補助制度などを活用していただけるよう啓発・普及に努め、ごみの減量化を推進します。
- ③ 増え続ける不法投棄などから美しい自然を守るため、効果的な不法投棄防止策を検討・実施します。
- ④ 家庭から搬出される生ごみの収集処理により、可燃ごみの減量化に努めます。
  - ・資源ごみ収集量 令和 2 年度 152,770 kg 令和 3 年度 146,440kg 令和 4 年度 143,740kg
  - ・蛍光灯収集量 令和 2 年度 330 kg 令和 3 年度 280kg 令和 4 年度 220kg
  - ・乾電池収集量 令和 2 年度 820 kg 令和 3 年度 910kg 令和 4 年度 900kg
  - ・粗大ごみ収集量 令和 2 年度 13,050 kg 令和 3 年度 4,990kg 令和 4 年度 9,890kg
  - ・ごみ減量化再資源化事業補助件数 令和 2 年度 4 件 令和 3 年度 7 件 令和 4 年度 4 件
  - ・不法投棄パトロール実施回数 令和 2 年度 4 回/月 令和 3 年度 5 回/月 令和 4 年度 6 回/月
  - ・不法投棄防止看板の設置数 令和 2 年度 0 箇所 令和 3 年度 0 箇所 令和 4 年度 0 箇所

## 2 - (9) 社会基盤の基本方向

### 地域公共交通

地域公共交通については、麻績村の若者人口の減少と立地条件的な要因もあり自家用自動車への転換が進んでいる状況ですが、村営バスは通勤、通学、交通弱者の足として必要なものであり、更に利用者の利便性に配慮した運行形態に見直しを行います。鉄道についても、乗客数は減少傾向にありますが、利用者の利便性を高めるため J R 長野支社に引き続きエレベーターの設置を要望していきます。

また、村の玄関口にタクシーが 1 台も無いという事がないように、それぞれの公共交通の共存共栄に努め、麻績インターチェンジについても利活用の検討を行い、地域振興策となるように努めます。

### 道路網

高速交通網へのアクセス道路として国道・県道の改良などについて、関係機関と連携を図り道路整備を促進します。

村内の交通網は、限られた予算の中で創意工夫し、道路改良や施設修繕などの整備を順次進めるとともに、冬期には村道の除雪体制整備を行い住民の安心安全の確保に努めます。



## 上水道

継続して行われてきた建設改良事業は、平成 27 年度に完了しました。改良事業の見直しと、各施設の維持管理を計画的に行い、安全で安心な水道水の安定供給に努めます。

## 下水道

下水道関連事業は完了から 10 年以上が経過し、計画的な修繕及び改築が必要となっています。生活排水処理の全体計画の見直しを行い、麻績アクアセンター（公共下水道終末処理場）の有効活用を含め、管理運営の効率化を図ります。

## 住宅環境

安心して生活できる住宅環境の確保と、快適で魅力ある村づくりを推進するため、多様なニーズや需要動向を把握し、村営住宅の建設や維持管理を計画的に行い、定住人口の増加を目指します。

## 地域情報通信

情報技術の進歩と情報基盤整備や通信機器の普及が進み、高速で大容量の情報通信が本格化し、生活環境が大きく変化しています。

現在行われている高速通信サービスの安定的な運用管理や有効活用、新たな技術についても情報収集や対応に努めるとともに、テレビデジタル放送の難視聴対策も進めます。

情報通信技術が日々目覚しく進化する中、高度化多様化する情報技術を検証する中で、真に麻績村に必要なシステムを見極め、情報通信基盤の更新整備を進めます。

### ■重要業績評価指標（KPI）

目 標 項 目	基準値年度・基準値	目標年度・目標値
地域情報通信基盤光ファイバー契約件数	平成 30 年度 634 件	令和 4 年度 655 件

地域情報通信基盤光ファイバー契約件数 令和 2 年度 660 件 令和 3 年度 680 件 令和 4 年度 698 件

## ■□■ 施 策 ■□■

### 地域公共交通・村営バス

- ① J R 聖高原駅のエレベーター設置及び篠ノ井線の複線化に関しては、引き続き J R 長野支社に要望します。併せて、地域の持続・発展のために交通支援についても研究を進めます。
- ② 麻績インターチェンジの活用については、利便性を生かした麻績村ならではの地域振興などに努めます。また、高速のバス停は料金所の外にあり、停車するバスが限られているため利用方法について検討します。
- ③ タクシーについては、鉄道利用の観光客の交通手段の確保と村営バスを補完する重要な交通機関として位置づけ、支援など施策の充実に努めます。
- ④ 現状の地域公共交通のバランスを崩さぬよう、「乗って残す」、「積極的に利用する」意義を住民に対してあらゆる場面を通じて広報し、将来にわたって持続が可能となる仕組みづくりに努めます。

### 村営バス

- ① 利用者の意見や住民の要望を聞き、更には乗車状況を見る中で運行路線や運行時間を見直します。
- ② 地域内の利用意向を踏まえ、近隣市町村バスとの連携について研究を進めます。
- ③ 福祉バス、J A のお買い物バスとの連携なども考えた公共交通の構築に努めます。  
・福祉バス運行（委託含） 令和 2 年度 1 事業 令和 3 年度 1 事業 令和 4 年度 1 事業

## 道路網

- ① 国・県道改良などの交通安全対策を引き続き要請します。

- ② 村道の大規模改築については、補助事業などの財源確保を図り、計画的に行います。
  - ③ 集落内の狭い道路については、緊急車両の通行可能な整備を計画的に行います。
  - ④ 通学路を含め歩道施設などの設置を計画的に進めます。
  - ⑤ 村道の補修などについては、緊急性の高いものから順次行いますが、地域住民による自営工事については原材料支給などの対応を推進し、費用対効果の上がる事業を推進します。
  - ⑥ 村道、橋梁については、「麻績村橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、計画的な補修を行います。
  - ⑦ 集落内の除雪対策については、効率的な道路除雪と安心安全な交通確保に努め、除雪有償ボランティアなどの検討や地区貸与の除雪機補助などの充実を検討します。
- ・ 国道改良要望箇所の実施 令和2年度 1箇所 令和3年度 1箇所 令和4年度 1箇所
  - ・ 県道改良要望箇所の実施 令和2年度 1箇所 令和3年度 1箇所 令和4年度 1箇所
  - ・ 幹線村道改良事業 令和2年度 1箇所 令和3年度 1箇所 令和4年度 1箇所
  - ・ 狭隘村道改良事業 令和2年度 1路線 令和3年度 1路線 令和4年度 2路線
  - ・ 地域住民による整備促進補助事業 令和2年度 9事業 令和3年度 9事業 令和4年度 9事業
  - ・ 麻績村橋梁長寿命化修繕計画による修繕箇所数（橋梁） 令和2年度 3箇所 令和3年度 1箇所  
令和4年度 2箇所

## 上水道

- ① 基幹改良事業の内容を精査し、効率的な施設運営を進めます。
- ② 水道台帳の整備と、長寿命化を考慮した維持管理計画を策定します。
- ③ 施設及び管路の耐震化を進めます。

## 下水道

- ① 効率的な管理運営を進めるため、生活排水処理全体の計画の見直しを行います。
  - ② スtockマネジメントによる麻績アクアセンターの設備の修繕・更新を行います。
  - ③ 継続して下水道管渠の洗浄・調査を計画的に進めます。
  - ④ 本来の目的である環境保全のため水洗化率の向上を図ります。
  - ⑤ 施設及び管路の耐震化を進めます。
- ・ 下水道管渠洗浄調査 令和2年度 0km/年 令和3年度 0km/年 令和4年度 0.2km/年
  - ・ 水洗化率 令和2年度 86.0% 令和3年度 86.6% 令和4年度 86.6%

## 住宅環境

若者定住人口の増加を図るため、若者定住促進住宅の計画的な建設を行います。

既設村営住宅の効率的・効果的な活用と適切な維持管理を図るため、「公営住宅等長寿命化計画」を策定し改修などを検討します。

若者定住促進住宅等移住の要望調査を行い、需要が見込める場合は、村内での候補地を検討する中で新たな整備計画を進めます。

## 地域情報通信

- ① テレビデジタル放送の新たな難視聴世帯への対応を図るとともに、難視聴解消に努めます。
- ② 幹線光ファイバーケーブル網活用による、高速インターネットサービス事業の加入促進など安定運営や適正管理、有効活用を進めます。
- ③ 新たな通信サービスの情報収集に努めるとともに調査研究を進めます。

## 2- (10) 土地利用の基本方向

### 土地利用

麻績村は、常にその豊かで美しい自然を保護する観点から土地利用計画を進めてきました。

村の大部分を占める山林は、土砂災害、洪水災害などから住民を守るため、また貴重な水資源を確保するため引き続き自然環境の保全に努めて行きます。

また、平坦地については住宅地域・商業地域・工業地域として、自然との調和を保ちつつ必要な開発を進めていきます。

また、「農業振興地域の整備に関する法律」における農用地区域の見直しを行い、長期的な構想のもとに土地利用の検討を進めます。

### 地籍調査

地籍調査により作成された「地籍図」「地籍簿」は、一筆ごとの土地の実態を正確に表しているため、個人の土地取引から公的機関による事業に至るまで、土地に関するあらゆる行為のための基礎資料として広範囲に利用します。

また、調査成果を基礎データとして、建物、地形、公共物などの情報を合わせることにより、多様な目的に利用できるGIS（地理情報システム）\*を構築することを目的とし、調査を進めます。

※GIS（Geographic Information Systems）地理情報システム

文字や数字、画像などを地図と結びつけて、コンピューター上に再現し、位置や場所から様々な情報を統合、分析し分かりやすく地図表現することができる仕組み。

### ■重要業績評価指標（KPI）

目 標 項 目	基準値年度・基準値	目標年度・目標値
調査の推進地区数	平茂 30 年度 3 地区	令和 4 年度 3 地区

※目標値は、計画期間内の累計目標値です。

調査の推進地区数 令和 2 年度 2 地区 令和 3 年度 2 地区 令和 4 年度 2 地区

### ■□■ 施 策 ■□■

#### 土地利用

- ① 農業次世代人材投資事業により新規就農者を育成し、近年増加している遊休荒廃農地の解消を図ります。
- ② 自然環境に配慮した土地利用を進めます。
- ③ 平成 28 年度に見直しを行った農業振興地域整備計画に基づき、土地の有効利用と優良農地の保全に努めます。
- ④ 「麻績村における再生可能エネルギー発電施設設置事業と環境等との調和に関する条例」に基づき、貴重な自然環境と事業との調和を図ります。

#### 地籍調査

- ① 地区の集会に出席し、事前に事業の趣旨や内容などを説明します。
- ② 実施推進委員との連絡を密にし、地元住民の要望を聞きながら調査を行います。
- ③ 名義人及び住所などを把握するため関係機関との連絡を密にします。
- ④ 高齢者や村外在住者に対し迅速に対応できるよう調査を進めます。
- ⑤ 「地理情報システム（GIS）」のベースとなる地図情報として利活用できるよう調査を進めます。

### 3 地方にしごとをつくり安心して働けるようにする、これを支える人材を育て活かす

#### 基本目標

#### 地域資源を活かした 元気あふれる 村づくり

豊かな自然と魅力ある田園風景は、訪れた人々に安らぎと潤いをあたえます。この様な地域資源を活用した交流事業を推進します。また、村の魅力を発信して多くの人々が集う元気あふれる村づくりを進めます。

#### ■重要業績評価指標（KPI）

目 標 項 目	基準値年度・基準値	目標年度・目標値
1. 新規就農者数	平成 30 年度 1 人	令和 4 年度 6 人
2. 観光客の入込者数	平成 30 年 85,447 人	令和 4 年 100,000 人

※1 の目標値は、計画期間内の累計目標値です。

1. 新規就農者数 令和 2 年度 6 人 令和 3 年度 8 人 令和 4 年度 8 人
2. 観光客の入込者数 令和 2 年 75,411 人 令和 3 年 81,310 人 令和 4 年 83,430 人

#### 3-（1） 農業の基本方向

従事者の高齢化、後継者不足、耕作放棄地の増加などにより地域農業の活力が失われつつあります。農業をこれまで以上に盛り立てていくために、産業という枠のみに括らず、地域資源として他分野と広く連携し、地域の活性化を図ります。

#### ■重要業績評価指標（KPI）

目 標 項 目	基準値年度・基準値	目標年度・目標値
1. 農業研修生（地域おこし協力隊）	平成 30 年度 5 人	令和 4 年度 4 人
2. NPO 法人おみごとの耕作、作付面積	平成 30 年度 492a	令和 4 年度 400a

※1 の目標値は、計画期間内の累計目標値です。

1. 農業研修生（地域おこし協力隊） 令和 2 年度 5 人 令和 3 年度 5 人 令和 4 年度 5 人
2. NPO 法人おみごとの耕作、作付面積 令和 2 年度 329a 令和 3 年度 425a 令和 4 年度 428a

#### ■□■ 施 策 ■□■

- ① 新規就農者、担い手、集落営農組織などに対する支援を強化し、地域営農の活力を生み出します。
- ② 地域の特性に合った農業振興策とともに美しい農村生活環境の整備を積極的に進めます。
- ③ 農地の保全、生産基盤の確保がより求められていることから、ハード、ソフト両面から推進します。
- ④ 既存の農産物加工施設、農産物直売施設などを活用し、都市住民との交流などの場を創設し、6次産業化の推進を図ります。
- ⑤ 誰もが農業に「生きがい」を見いだせるよう、関係機関と連携し、農業に参入する要件を緩和できるよう努めます。
- ⑥ 増える遊休荒廃農地を抑止していくため、「NPO法人おみごと」との連携を行い活動の支援をしていきます。
- ⑦ スマート農業を実現するために、AIの活用やロボットトラクタなどによる農作業の自動化・省力化、ドローンなどによる生育情報の収集などの導入を研究します。

- ・集落営農組織等支援 令和 2 年度 2 組織 令和 3 年度 2 組織 令和 4 年度 2 組織
- ・直接支払事業参加集落数 令和 2 年度 17 集落 令和 3 年度 17 集落 令和 4 年度 17 集落

- ・多面的機能直接支払事業 令和2年度 2組織 令和3年度 2組織 令和4年度 2組織
- ・農振区域面積 令和2年度 269.8ha 令和3年度 269.8ha 令和4年度 269.8ha
- ・水路整備実施地区数 令和2年度 5地区 令和3年度 3地区 令和4年度 2地区
- ・整備実施ため池数 令和2年度 1箇所 令和3年度 1箇所 令和4年度 0箇所
- ・有害鳥獣防護柵実施地区数 令和2年度 0地区 令和3年度 2地区 令和4年度 2地区
- ・農産物直売所支援 令和2年度 1組織 令和3年度 1組織 令和4年度 1組織

### 3- (2) 林業の基本方向

麻績村の総面積の約70%を占める森林を計画的に整備し、水源の涵養（かんよう）及び地球温暖化防止などの多面的機能の向上、また集落や農地に隣接した里山を整備することで有害鳥獣を寄せ付けにくい環境を整え、住民が安全で安心して暮らせる環境を目指します。

#### ■重要業績評価指標（KPI）

目標項目	基準値年度・基準値	目標年度・目標値
1. 伐倒駆除材積	平成30年度 776m <sup>3</sup>	令和4年度 2,310m <sup>3</sup>
2. 有害鳥獣駆除従事者人数	平成30年度 30人	令和4年度 35人

※1の目標値は、計画期間内の累計目標値です。

- 1. 伐倒駆除材積 令和2年度 753m<sup>3</sup> 令和3年度 1,646m<sup>3</sup> 令和4年度 2,477m<sup>3</sup>
- 2. 有害鳥獣駆除従事者人数 令和2年度 31人 令和3年度 31人 令和4年度 27人

#### ■□■ 施策 ■□■

- ① 美しい農村環境と住民が安全で安心して暮らせる環境を守るため、村有林整備を進めます。
- ② 国・県の補助事業を活用し、里山整備を推進します。
- ③ 松くい虫被害を拡大させないために伐倒燻蒸処理及び防除事業を引き続き行い、激害化している地域については樹種転換なども検討します。
- ④ 有害鳥獣被害について、電気柵の設置など住民による自衛対策を引き続き支援するとともに、関係機関との連携により有害鳥獣の駆除及び防除を推進し、新規狩猟者の確保のため、狩猟免許取得などに対する支援を行います。
- ⑤ 県産木材の利活用を推進します。
- ⑥ 塩尻市の進めている林業再生と再生可能エネルギー利用の先進的モデルの実現を目指した『(通称) F・POWERプロジェクト』について、当村における木材産業の振興を図るため研究会等推進します。

F・POWERプロジェクト⇒(通称) Fパワー

Forest (フォレスト) 豊かな森林を活かす  
 Factory (ファクトリー) 最先端の工場  
 Future (フューチャー) 未来へつなぐ

- ・公有林整備 令和2年度 1.25ha 令和3年度 0.10ha 令和4年度 1.35ha
- ・松林樹種転換事業 令和2年度 0.0ha 令和3年度 0.1ha 令和4年度 0.2ha
- ・麻績村鳥獣被害対策実施隊 令和2年度 31人 令和3年度 31人 令和4年度 27人

### 3- (3) 商工業の基本方向

麻績インターチェンジや他地域とのアクセスの良さを活かし、観光や農業などといった異業種と連携した企業誘致や育成、特産品開発などの研究を推進するとともに、既存の商工業活性化を図るため、商工会の各種事業と連携して雇用の創出に努めます



### ■重要業績評価指標（KPI）

目 標 項 目	基準値年度・基準値	目標年度・目標値
1. テレワーク事業参加企業数	平成 30 年度 0 企業	令和 4 年度 1 企業
2. テレワークセンター利用者数	平成 30 年度 0 人	令和 4 年度 10 人

※目標値は、計画期間内の累計目標値です。

1. テレワーク事業参加企業数 令和 2 年度 0 企業 令和 3 年度 0 企業 令和 4 年度 0 企業  
 2. テレワークセンター利用者数 令和 2 年度 80 人 令和 3 年度 120 人 令和 4 年度 124 人

### ■□■ 施 策 ■□■

#### 商工業

- ① 商工業者や他業種との連携を推進して、イベントなどの事業支援を進めます。
- ② 商工会と連携して若い後継者の育成を支援し、商工業の活性化を図ります。
- ③ 立地条件や地域の特性を活かした商品開発を促進するとともに、村内に増えている空き店舗の活用を検討し、新規事業者の起業を支援します。
- ④ 広域連携を進めるとともに、農業振興地域整備計画との調整を進め、企業誘致、雇用確保に努めます。
- ⑤ 村内に整備された情報基盤光回線を活用してテレワークという新たな働き方を創設、企業誘致、若者起業支援、更に ICT 教育環境整備による学習塾など教育関連産業の推進を図ります。
- ⑥ 既存企業の体質強化を図るため、各種制度を有効活用して企業支援を進めます。
- ⑦ 地域特性を活かした特色ある産業の掘り起しや後継者の育成支援などを行い商工業等の活性化を図ります。

- ・連携事業の推進 令和 2 年度 0 事業 令和 3 年度 0 事業 令和 4 年度 0 事業
- ・研究会・懇談会等の連携 令和 2 年度 1 事業 令和 3 年度 1 事業 令和 4 年度 1 事業
- ・商工業指導事業 令和 2 年度 1 事業 令和 3 年度 1 事業 令和 4 年度 1 事業
- ・商工業支援事業 令和 2 年度 3 事業 令和 3 年度 3 事業 令和 4 年度 3 事業
- ・商工会・事業者支援事業 令和 2 年度 6 事業 令和 3 年度 6 事業 令和 4 年度 5 事業

### 3-（4） 観光の基本方向

麻績村の観光施設利用者は減少しており、観光客入込数も年々減少傾向にあります。

今後は、多様化する観光客の要望を的確に捉え、自然や歴史、農村の観光資源を活用した特色ある観光地づくりを推進します。

また、イベントの開催や近隣市町村や松本広域連合と連携し、誘客に向けた強化を図ります。

### ■重要業績評価指標（KPI）

目 標 項 目	基準値年度・基準値	目標年度・目標値
1. 観光地利用者数	平成 30 年 63,800 人	令和 4 年 65,000 人
2. 信濃観月苑利用者数	平成 30 年 2,564 人	令和 4 年 3,000 人

1. 観光地利用者数 令和 2 年 61,698 人 ★1 令和 3 年度 65,860 人 令和 4 年度 66,928 人  
 2. 信濃観月苑利用者数 令和 2 年 1,475 人 ★1 令和 3 年度 1,474 人 ★1 令和 4 年度 1,495 人 ★1

### ■□■ 施 策 ■□■

- ① 外国人等観光客や高齢者等に配慮した施設整備を推進するとともに、指定管理者制度を活用しながら、維持管理費用の縮減に努めます。

- ② 聖山高原県立公園地域会議や、地域資源を活用した観光資源の発掘と活用を図ります。
- ③ 住民や、企業が取り組むイベントへの支援を行います。
- ④ 麻績村のホームページや各種情報誌などを活用し、様々な観光情報を提供・発信します。
- ⑤ 長野県インバウンド推進協議会や、近隣市町村との広域連携を図り、インバウンド需要に応えます。
- ⑥ 麻績村に寄付された別荘の有効利用を図るとともに、景観整備を推進します。
- ⑦ 地域ぐるみで観光客をもてなすホスピタリティの向上を図ります。
- ⑧ 麻績村全体を観光地として捉え、訪れる観光客を迎え入れるための環境整備を関係機関や団体、地域住民と連携する中で進めます。
- ⑨ 新型コロナウイルス感染拡大により打撃を受けた観光事業者への支援を行うとともに、アフターコロナに向けた観光事業のあり方を検討します。

※ホスピタリティ

「思いやり」「心からのおもてなし」という意味。

## 4 地方への新しいひとの流れをつくる

### 基本目標

### つながりを大切に 互いに力をあわせる 村づくり

住民が手を取り合って互いに力を合わせて形成するコミュニティは、地域の活性化に欠かせません。コミュニティの醸成を支援し、人と人がつながる温かい村づくりを進めるとともに、住民が心身ともに充実した生活を送ることができる人にやさしい村づくりを進めます。

#### ■重要業績評価指標（KPI）

目 標 項 目	基準値年度・基準値	目標年度・目標値
移住者数	平成 30 年度 74 人	令和 4 年度 260 人

※目標値は、計画期間内の累計目標値です。

移住者数 令和 2 年度 95 人 令和 3 年度 142 人 令和 4 年度 203 人

#### 4-（1）地域づくりの基本方向

地域づくり活動や村づくり活動により地域力を高めるには、第 5 次麻績村振興計画で掲げた「村民参加の村づくり」を更に進め「住民との協働による仕組みづくり」を進める必要があります。

相談体制や支援制度の充実を図り、住民、地域づくり団体、行政とともに関連団体などが連携した活動しやすい環境づくりを目指します。

また、外部人材を活用した協働事業の推進により、地域が元気になるための活動支援を進めるとともに、情報発信や交流を進めます。

#### ■重要業績評価指標（KPI）

目 標 項 目	基準値年度・基準値	目標年度・目標値
1. 地域おこし協力隊員採用者数	平成 30 年度 0 人	令和 4 年度 6 人
2. 企業版ふるさと納税寄附企業数	平成 30 年度 0 企業	令和 4 年度 1 企業

※1 の目標値は、計画期間内の累計目標値です。

1. 地域おこし協力隊員採用者数 令和 2 年度 4 人 令和 3 年度 8 人 令和 4 年度 12 人

2. 企業版ふるさと納税寄附企業数 令和 2 年度 0 企業 令和 3 年度 0 企業 令和 4 年度 0 企業

## ■□■ 施 策 ■□■

### 地域コミュニティ

- ① 自治組織の活動を推進するため、自治活動を支援します。
- ② 地域コミュニティ活動支援を積極的に行います。
- ③ 地域コミュニティ活動を推進するため、外部人材を活用する仕組みづくりに努めます。
  - ・緑のふるさと協力隊員数 令和2年度 0人 令和3年度 0人 令和4年度 0人
  - ・地域づくり支援員数 令和2年度 0人 令和3年度 1人 令和4年度 1人

### 地域交流

- ① 住民、地域づくり団体、行政などが連携し、活動しやすい環境づくりに努めます。
- ② 高齢者の持つ体験・知恵・技などを、地域の活動に活かせるように努めます。
- ③ 地域づくり活動や交流活動を推進するため、相談活動や支援制度の充実を図ります。
- ④ 地域づくり団体相互及び行政との課題共有を進め、住民による情報発信事業を支援します。
- ⑤ 外部人材を活用した協働事業の推進により、地域が元気になるための活動支援を進めます。
- ⑥ ふるさと麻績村応援団事業を推進し情報発信や交流人口増を図るとともに、寄付金を活用した地域活動支援事業や地場産品広報などを進めます。
- ⑦ 地域の特色を生かしたイベント支援を行います。
- ⑧ 地域資源を活用した新たな創業支援に努めます。
- ⑨ 新しい交流の場の確保について調査研究を進めます。
  - ・ふるさと納税額 令和2年度 55,315,000円 令和3年度 55,511,000円 令和4年度 58,812,500円

## 4－（2）人口増加対策の基本方向

### 定住環境づくりと定住促進

人口減少や少子高齢化、未婚者の増加などにより地域コミュニティの維持が困難になるなどの課題が生じています。

また、住民の活力低下を招くばかりでなく、地域経済活動や生活環境及び住民サービスの低下などその影響は大きく、定住環境の整備を進め定住化を図る必要があります。

そのため、現在生活している住民はもちろんのこと、地域外の若い世代を中心とした人々を惹きつけ、魅力ある豊かな暮らしを創出できるような施策の展開が必要です。「転職」「結婚」「出産」「子育て」といった人生の契機を捉え、安心して生活できる定住促進施策を展開し、「麻績村に住んでみたい、ずっと住み続けたい」と思えるような魅力ある村づくりを進めます。

安心して生活できる住宅環境の確保と、快適で魅力ある村づくりを進めるため、多様なニーズや需要動向を把握し、村営住宅の建設や維持管理を計画的に行い、定住人口の増加を目指します。

### 結婚支援

麻績村における少子化の一因でもある未婚化・晩婚化・非婚化に対応するため、広域的な結婚情報の収集を行い、積極的に情報を公開し、併せて民間業者とも連携した結婚支援施策を行います。

### ■重要業績評価指標（KPI）

目 標 項 目	基準値年度・基準値	目標年度・目標値
1. 移住者、転入者の空き家紹介件数	平成30年度 29件	令和4年度 30件
2. 定住促進住宅の整備	平成30年度 4戸	令和4年度 5戸
3. 空き家登録件数	平成30年度 6戸	令和4年度 10戸
4. 婚姻数	平成30年度 4件	令和4年度 10件

※2の目標値は、計画期間内の累計目標値です。

※4の目標値は、計画期間内の平均です。



1. 移住者、転入者の空き家紹介件数 令和2年度 8件 令和3年度 30件 令和4年度 30件
2. 定住促進住宅の整備 令和2年度 5戸 令和3年度 9戸 令和4年度 9戸
3. 空き家登録件数 令和2年度 4戸 令和3年度 5戸 令和4年度 7戸
4. 婚姻数 令和2年度 5件 令和3年度 3件 令和4年度 7件

## ■□■ 施 策 ■□■

### 定住環境づくりと定住促進

- ① 居住ニーズにあった住宅整備を進め、若者が定住できる環境づくりを進めます。
- ② 豊かな自然の中で、安心して子どもを産み育てやすい環境づくりに努めます。
- ③ 豊かな自然や地域とのふれあいなど、健康で心豊かな子どもたちを育てる活動など特色ある教育環境の充実を進めます。
- ④ 移住や二地域居住を希望する者への空き家・農地等の相談体制を整備するとともに、移住後の相談や田舎暮らし情報の提供・支援体制の充実を図ります。また県との連携による長野県版のモデルの構築を推進します。
- ⑤ 農業で自給し自分の好きな仕事と両立させる「半農半X」など新しい働き方を推進します。
- ⑥ 移住希望者への就職支援を松本公共職業安定所（ハローワーク松本）と連携し、求人情報の提供等を支援します。

・公営住宅改修実施棟数（第1期7棟:平成2年度建設） 令和2年度 0棟 令和3年度 0棟  
令和4年度 0棟

・公営住宅長寿命化調査棟数（第2期5棟:平成15年度建設） 令和2年度 0棟 令和3年度 0棟  
令和4年度 0棟

・特定公共賃貸住宅長寿命化調査戸数（2棟12戸） 令和2年度 0棟 令和3年度 0棟  
令和4年度 0棟

### 結婚支援

- ① 結婚支援を求めている方の情報収集を行うとともに、村も参加している「ながの結婚支援ネットワーク事業」を活用して、男女の出会いの場としての情報を積極的に公開します。
- ② 関係団体や民間事業者とも連携し、この地域の魅力を盛り込んだ婚活イベント実施などの調査研究を進めます。
- ③ 若者の希望する結婚が、それぞれ希望する年齢でかなえられるように、結婚に伴う経済負担を軽減するための支援を行います。
- ④ 結婚希望者を地域全体で支援する機運の醸成を図ります。

・婚活イベントの開催 令和2年度 0回 令和3年度 0回 令和4年度 0回

・結婚新生活支援事業 令和2年度 1件 令和3年度 1件 令和4年度 1件

## 基本目標

## 信頼をふかめ 住民とともに進める 村づくり

よりよい地域づくりを進めるためには、住民と行政が手を携え、課題を解決していく体制をつくる必要があります。行政の積極的な情報発信と住民が積極的に行政に参加できる村づくりを進めます。

### ■重要業績評価指標（KPI）

目 標 項 目	基準値年度・基準値	目標年度・目標値
住民地区懇談会参加者割合	平成30年度 15.3%	令和4年度 15.5%

住民地区懇談会参加者割合 令和2年度 0% ★1 令和3年度 0% ★1 令和4年度 14.8%

#### 4-（3） 住民参加による行政の推進の基本方向

住民と行政が互いの役割に責任を果たし、協働による村づくりを進めるには、住民と行政との信頼関係が基本となり、住民参画の仕組みと村づくりへの共通認識が重要となります。そのため、住民、区、各種団体や民間事業者、行政など村づくりを担う多様な主体が、互いに村づくり活動を行える体制づくりを進めます。

また、住民の行政への積極的な参加と協働による村づくりを推進して行くため、必要な情報をわかりやすく伝えるため、ホームページや広報紙の充実を図ります。

また、住民の提言や要望など様々な声に耳を傾け、計画策定や行政運営に反映するため、戦略的な広報広聴を進めます。

##### ■重要業績評価指標（KPI）

目 標 項 目	基準値年度・基準値	目標年度・目標値
1. ふるさと麻績村応援団助成事業活用団体数	平成30年度 5団体	令和4年度 5団体
2. 村づくり活動支援事業活用団体数	平成30年度 1団体	令和4年度 2団体

1. ふるさと麻績村応援団助成事業活用団体数 令和2年度 0団体 ★1 令和3年度 0団体 ★1

令和4年度 1団体 ★1

2. 村づくり活動支援事業活用団体数 令和2年度 0団体 ★1 令和3年度 0団体 ★1 令和4年度 0団体 ★1

##### ■□■ 施 策 ■□■

- ① 住民が積極的に行政参加出来るような機会や体制づくりに努めます。
- ② 各種の計画づくりや事業実施にあたっては、計画段階からの住民参加を進め協働の地域づくりを進めます。
- ③ 地域の課題解決を促進するため、外部人材を積極的に活用し支援を行います。
- ④ 人口減少と高齢化する地域づくり団体へ、計画づくりなど事業実施にあたっては計画段階から住民参加を進め協働の地域づくりを進めます。

・花いっぱい運動活動団体数 令和2年度 7団体 令和3年度 6団体 令和4年度 7団体